国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成２９年8月２３日
北 陸 信 越 運 輸 局

和倉温泉航路運航が始まります

北陸信越運輸局は、海上運送法第２１条第１項の規定に基づき、尾湾観光株式会社（代表取締役　酒井　志津代）から申請のあった石川県七尾市の和倉港を起点とする観光を行う旅客不定期航路事業を、平成２９年８月２３日付けで許可しましたのでお知らせします。

１．申請者
尾湾観光株式会社　代表取締役　酒井　志津代
（石川県七尾市府中町員外１３－１）

２．申請の内容
（１）航路名及び航路の起点、終点並びに相互間の距離
・航路名：和倉温泉航路
・起終点：和倉港
大橋コース　　航行距離　約 4.6km
北部コース　　航行距離　約 4.6km
和倉・七尾コース　航行距離　約 8.9km
※和倉・七尾コースのみ七尾港が終点となります。

（２）使用船舶
・船名：Sea Bird　総トン数１９．０４トン　旅客定員７０人

３．運航開始予定日　平成２９年　９月　１日

【問い合わせ先】
北陸信越運輸局海事部海事産業課
担当：坂井、林
電話：０２５－２８５－９１５６
北陸信越運輸局石川運輸支局七尾庁舎
担当：泉
電話：０７６７－５３－１１２０